

## 第5章 計画の推進に向けて

## 1 計画の推進体制

### (1) 計画の推進体制

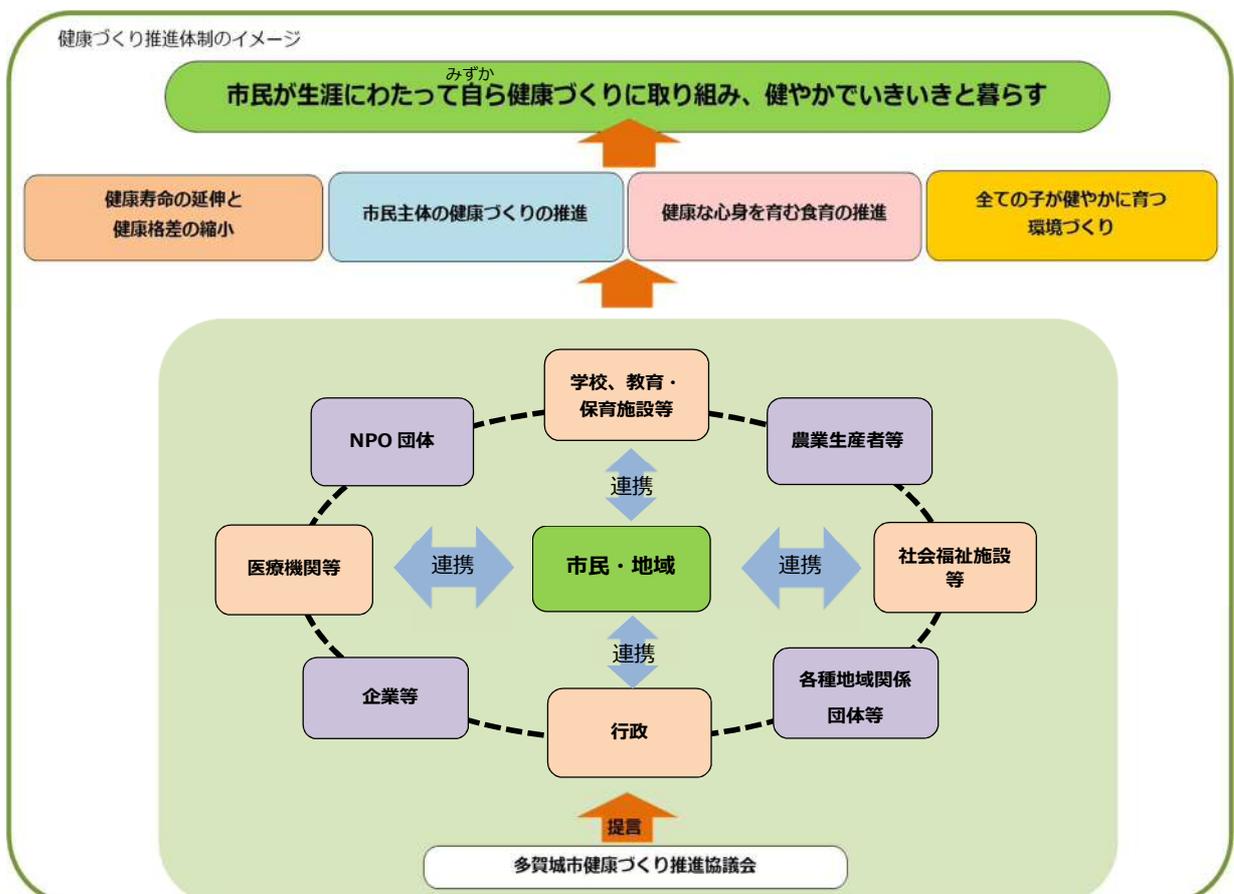
本計画は、市が中心となり、市民、団体、企業、関係機関等がそれぞれの役割を担い、相互の連携や協働によって推進し、計画に基づく取組が実践できるよう「多賀城市健康づくり推進協議会」において計画の策定及び進行管理を行います。

また、社会情勢の変化や国、県の動向を勘案し、必要に応じ、計画の見直しを行い、広域的な展開や専門性が必要になる取組等については、保健所等と連携しながら計画を効果的に推進します。

### (2) 市民・団体・企業等との連携

健康づくりは、市民一人ひとりが生活習慣を見直し、自身の健康増進を図る必要があります。また、一人ひとりの健康づくりは、家庭や地域、職場、各種団体、関係機関や行政が実施するさまざまな支援を活用することにより、取り組みやすくなります。

市は、市民、地域、団体等の健康に関する活動を積極的に支援し、各主体がそれぞれの役割を担うことで、子どもから高齢者まで全ての市民が、健やかで心豊かに生活できる地域社会の実現に向けた取組を推進していきます。



## 【関係機関の取組及び役割】

### ▶市民・地域

自分の健康は自分で守るという意識を持って、自らの健康について考え、家庭や地域、学校、職場等で楽しみながら積極的に健康づくりに取り組みます。

地域では、町内会等の組織を通じた健康づくりの推進活動を目指します。

### ▶学校、教育・保育施設等

(小学校、中学校、高校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所(園)、児童館、児童センターなど)

集団生活を通して、自らの健康に関する行動を選択し実行できる能力を養い、早寝・早起き・朝ごはんを始めとする望ましい生活習慣を身に付けられるよう、家庭や地域と連携した健康づくりを目指します。

### ▶各種地域関係団体等

(食生活改善推進員協議会、婦人会連合会、民生委員・児童委員協議会、多賀城市多賀モリ会など)

それぞれの活動の中で自主的に学びを実践するとともに、各種団体や関係機関と連携を図りながら健康増進を目指します。

### ▶医療機関等

(病院・診療所、歯科医院、薬局、健診(検診)団体など)

医療行為等を通して、健康づくりの支援や疾病の重症化予防を目指します。

### ▶企業等

(各企業、商工会、工業地帯連絡協議会など)

職域等で健康に関する適切な情報やサービスの提供等を行います。

### ▶社会福祉施設等

(社会福祉協議会、シルバー人材センター、子育てサポートセンター、児童発達支援センター、介護・福祉サービス事業者など)

健康や子育てに関する相談や情報提供等の積極的な実施を目指します。

### ▶農業生産者等

(農家、農業生産団体、各種個人生産者など)

安心安全な食の推進を踏まえ、生産者としてできる健康づくりを目指します。

### ▶NPO団体

(多賀城市民スポーツクラブ、子育て支援団体など)

健康や子育てに関する情報提供を実施し、各種団体の相互連携、情報交換、ネットワーク形成による効果的なサービスの提供を目指します。

## 2 分野別重点月間

計画の実施に当たり、各種保健事業や出前講座等の健康教育事業を通して、市民とともに取り組む健康づくりの普及啓発を推進します。

また、国や県の健康づくりに関する強化月間等に合わせ普及啓発することで効果的な推進を図ります。(年間の事業計画によっては、国や県の強化月間等と合致しない場合があります。)

なお、本計画の内容を、広報多賀城や市ホームページ等を通して公表し、計画に掲げた取組の方向性や目標について周知します。

月	分野別取組項目	国や県の健康づくりに関する強化月間
4月		20歳未満飲酒防止強調月間
5月	⑤たばこ対策	世界禁煙デー(5月31日) 禁煙週間(5月31日～6月6日)
6月	⑦歯の健康	歯と口の健康週間(6月4日～6月10日) 食育月間
7月		
8月		
9月	⑧糖尿病・循環器病	食生活改善普及運動(9月1日～30日) 自殺予防週間(9月10日～16日) 健康増進普及月間 がん征圧月間
10月	③身体活動・運動	スポーツの日(10月の第2月曜日) がん検診受診率50%達成におけた集中キャンペーン月間 ピンクリボン月間
11月	②食育(栄養・食生活)	いい歯の日(11月8日) 世界糖尿病デー(11月14日) 全国糖尿病週間(11月14日を含む一週間) みやぎ食育推進月間 歯と口腔の健康づくり月間
12月	⑥アルコール対策	
1月		全国学校給食週間(1月24日～1月30日)
2月	⑨がん	
3月	①親と子の健康 ④休養とこころの健康	子ども予防接種週間(3月1日～7日) 自殺対策強化月間

毎月17日は減塩の日  
毎月19日は食育の日

### 3 計画の評価方法

年度終了時に計画の評価を行い、「多賀城市健康づくり推進協議会」に報告し、必要に応じて改定します。

最終評価は令和7年度に実施します。最終評価時には、本計画に掲げている各分野の「指標」について、アンケートや統計データを基に、達成率の計算式を用いて達成状況を確認し、これらの評価を基に、次期計画策定に取り組みます。

#### (1) 達成率の計算方法

① 実績値を上げる指標の割合

$$\text{達成率} = \frac{\text{実績値} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}} \times 100 \quad (\%)$$

② 実績値を下げる指標の割合

$$\text{達成率} = \frac{\text{基準値} - \text{実績値}}{\text{基準値} - \text{目標値}} \times 100 \quad (\%)$$

#### (2) 達成率の判断基準

評価区分	達成率	基準
A	100 以上	基準値より改善
B	50 以上 100 未満	基準値よりやや改善
C	0 超え 50 未満	基準値より変化が見られない
D	0 以下	基準値より悪化している